

ニュースリリース

2025年9月1日
帯広信用金庫
十勝信用組合
日本政策金融公庫

「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結

～『防災の日』 十勝で切れ目のない金融サービスを提供 帯広信金・十勝信組・日本公庫～

帯広信用金庫（理事長 中田真光）、十勝信用組合（理事長 橋場幸一）及び日本政策金融公庫（略称：日本公庫）帯広支店（支店長 野頭賢一）は、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を『防災の日』にあたる9月1日に締結しましたので、次のとおりお知らせします。

1 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生等、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

北海道は、2003年の十勝沖地震や2018年の胆振東部地震などこれまでも大きな地震が発生しています。本年も太平洋側でマグニチュード6クラスの地震が頻発しており、7月30日にはカムチャッカ半島付近を震源とする地震に伴う津波警報が発令されるなど、店舗の被災等により通常業務が継続できない事態が想定されます。そこで、店舗立地も近接している3金融機関が、一時的な施設の相互利用も念頭に業務継続体制の向上を図ることで、十勝地方における危機発生後の迅速な金融支援機能の発揮に繋げていくこととしました。

（注）日本公庫は、帯広支店及び釧路支店が対象

2 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- （1）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- （2）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- （3）地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- （4）職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- （5）被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- （6）その他危機事象発生時に必要となる連携



日本政策金融公庫
帯広支店
野頭支店長

帯広信用金庫
中田理事長

十勝信用組合
橋場理事長

<お問い合わせ先>

帯広信用金庫 経営企画部	TEL : 0155-67-5486	(担当 : 工藤)
十勝信用組合 総務部	TEL : 0155-23-1375	(担当 : 新宅)
日本政策金融公庫 帯広支店	TEL : 0155-24-3525	(担当 : 鈴木)